



みやぎ県民センター ニュースレター

山元町 旧中浜小学校 建築時に土地を2メートル高上げて建設されたことが10mの津波から90人の命を守ることにつながりました。

95号
2024年7月11日

発行：東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター

〒980-0804 仙台市青葉区大町2丁目5-10-305 TEL022-399-6907 fax022-399-6925
http://www.miyagikenmin-fukkoushien.com/ E-mail: miyagi.kenmincenter@gmail.com

この号の主な内容

- 1P 能登半島地震から考える個別避難計画づくり
- 4P まだ続く住まいの再建
- 5P 能登半島地震 旧耐震基準住宅 5割超が全半壊
- 11P 被災地から被災地へ伝えること

能登半島地震から考える

避難行動要支援者の個別避難計画づくり

東日本大震災では犠牲者の約60%が高齢者だったことから、政府は災害弱者対策を強化してきました。2013年に災害対策基本法を改正し、市町村に「要支援者の名簿作成」を義務づけ、21年からは同法をさらに改正し、要支援者の「個別避難計画」の策定を市町村の努力義務としました。予め要支援者一人ひとりの具体的な避難ルートや支援する人を決めておこうというものです。能登半島地震での状況も踏まえて、考えます。

能登半島地震では、要支援者は能登6市町で2万5845人で、地域人口の20.7%を占めます。このうち個別避難計画を作成していたのは2617人分で、策定率は約10%と全国平均（14.3%23年1月時点）を下回っていました（読売新聞3月3日）。能登は高齢化率が50%前後という市町が多く、避難を支援される側もする側も高齢者という「老老避難（支援）」とならざるを得ない状況にありました。珠洲市では事前に高齢者らのサポート役をきめておいた地区でも「『みんな自分のことで精いっぱい、隣近所で声をかけあう程度』だった一方で、『要支援者名簿』があったため、避難所で要支援者の安否確認が素早くできた」といいます（同）。

能登半島地震では要支援者の避難における様々な問題があったことは報道等で紹介されています。政府は「令和6年能登半島地震に係る検証チーム」をつくり、避難所運営や物資調達・支援など緊急対応を自主点検し、6月にレポートを発表していますが、自宅からの避難所に至るまでの避難行動については点検されていません。能登で作成されていた2617人分の個別避難計画は実際に機能したのかしなかったのか？計画の内容を改善する必要があるのかないのか？能登半島地震での要支援者避難計画そのものの有効性や実効性を今後、検証することが必要です。

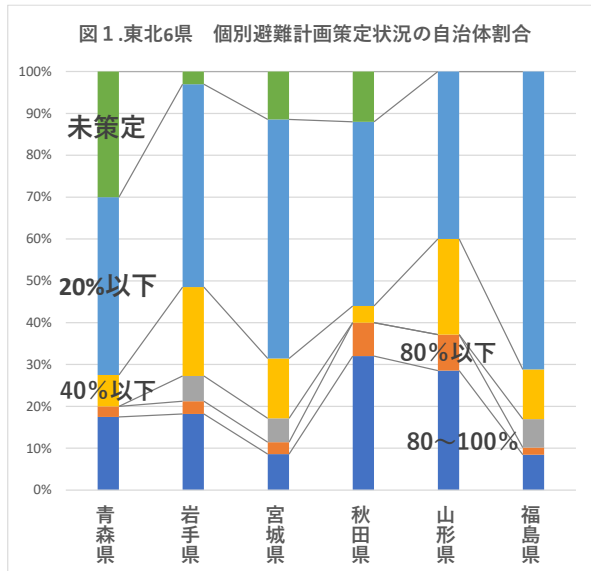
避難行動要支援者の避難計画づくりが抱える問題

内閣府は6月、避難行動要支援者の「名簿作成」と「個別避難計画の作成」の全国調査の結果を公表しました。名簿作成は調査1千722の全市町村で作成済みでした。問題は個別避難計画の作成です。要支援者の80～100%の計画を作成した市町村は全国で240市町村で13.9%です。



7月7日 女川原発再稼働を考える女川現地講演集会。
350人が再稼働反対をアピール

以前は「全部作成済」数（つまり 100%）を公表していましたが今年から「80～100%」と集計基準が変更されています。以前の全部作成済は 21 年 9.7%。22 年 7.9%、23 年 8.7%でしたが、今年は全部作成済割合は不明です。また未策定が 141 市町村（8.2%）もあります。個別避難計画の作成目標は「5 年程度」としていましたから、26 年まであと 2 年で、取組は進んでおらず、全国的に計画作成に苦労している様子が分かります。東北 6 県別の策定状況は下図 1 で明らかのように、宮城県市の町での策定が遅れています。



出所：内閣府・消防庁 2024 年 6 月 28 日

宮城県内全市町の策定状況は図 2 のとおりで、石巻市、美里町、南三陸町が 100%の策定率となっています。反面、約 1 万人の要支援者がいる仙台市での策定はまだ 2 件にすぎません。35 市町中 24 市町が 20%以下の策定率です。多賀城市、七ヶ宿町、大和町、加美町はまだ策定されていません。

図 2 市町村別避行動要支援者・避難計画作成状況

市町	要支援者数 (人)	避難計画策定数 (件)	策定率	市町	要支援者数 (人)	避難計画策定数 (件)	策定率
石巻市	2,720	2,720	100.0%	女川町	1,546	84	5.4%
美里町	883	883	100.0%	大衡村	596	14	2.3%
南三陸町	182	182	100.0%	柴田町	1,439	20	1.4%
丸森町	797	631	79.2%	名取市	2,481	25	1.0%
利府町	341	172	50.4%	川崎町	386	2	0.5%
角田市	1,183	563	47.6%	村田町	1,000	5	0.5%
気仙沼市	1,525	447	29.3%	大河原町	756	3	0.4%
大郷町	343	91	26.5%	岩沼市	701	2	0.3%
富谷市	721	177	24.5%	山元町	1,969	5	0.3%
白石市	1,046	256	24.5%	登米市	4,813	3	0.1%
東松島市	4,102	840	20.5%	栗原市	3,242	1	0.0%
亘理町	1,759	299	17.0%	大崎市	4,123	1	0.0%
塩竈市	524	54	10.3%	仙台市	10,076	2	0.0%
蔵王町	805	70	8.7%	多賀城市	3,269	0	0.0%
松島町	756	64	8.5%	七ヶ宿町	309	0	0.0%
色麻町	2,479	143	5.8%	大和町	2,797	0	0.0%
七ヶ浜町	1,666	77	4.6%	加美町	772	0	0.0%
涌谷町	630	28	4.4%	宮城県計	62,737	7,864	12.5%

個別避難計画
災害時に避難に支援が必要な高齢者や障がい者など（避難行動要支援者）一人ひとりについて「だれと」「どこへ」「どうやって」避難するかをまとめた個人ごとの計画。

注 1) 南三陸町の要支援者数が極端に少ないのは「手上げ」方式で申請した人のみを要支援者にしているため。（町役場）
注 2) 女川町の要支援者数は内閣府発表は 3157 人だったが、当センターの女川町への照会で、誤数値とのことで修正後数値。従って内閣府数値とは合わない。

これらのデータが示しているものはなんですか？

高齢化の進行によるリソース不足

要支援者を特定して、安全に避難できるように、という個別避難計画づくりの目的に異論を唱える人はいないでしょう。しかし、今回の能登における「老老避難（支援）」状態をみれば、高齢化が進んだ地区における困難さがあります。要支援者を支援する側の人的リソースは絶対的に不足しており、災害が発生したときに対応できる人が限られ、必然的に計画の難易度は都市部より高くなり、七ヶ宿町はまだ個別避難計画を作成できていません。要支援者は 309 人で町の全人口 1233 人の 25%にもなります。65 歳以上人口が 552 人、高齢化率 44.8%ですから能登と同じような状況にあります。

津波災害・原発災害への対応の難しさ

他の災害に比べ津波・原発災害への対応は避難時間が短く難易度が極めて高くなります。支援する側のリスクも非常に大きく、「支援する人の確保、支援の内容の検討が困難」とする自治体もあります（河北新報 2023/3 月 18 日）。「公務員には特殊校務災害があるが、住民にはなんの補償もない。助けられる範囲の緩やかな協力関係でないと皆、手を引くのではないか」（同）という指摘は沿岸部自治体共通のものでしょう。

自治体の対応力の限界

末端の市町村は大規模な災害が起きるたびに国から求められる様々な手引やマニュアル、計画づくりに疲弊しています。現場では「手足」や「金」の絶対的不足のなかでなんとか防災タスクを果たそうとしています。

個別避難計画づくりはそのような手引やマニュアルの中でも特に複雑にならざるを得ません。関係する役所内部局の多さと決定的な職員不足、支援者の確保、要支援者と支援する側の生活環境の変化情報の更新、そして計画を生きたものにするための訓練を含めた実効性の確保など、計画づくりは質量ともハードなものにならざるを得ません。特に人口減少が進む小規模自治体に、全国で取り組んでいる水準どおりの仕組みと運営を求めても理想論で終わる可能性があります。

しかし、要支援者は絶対的に存在していて、その数は減ることはないでしょう。危機管理アドバイザーの国崎信江さんは「自治体職員やケアマネジャー、民生委員、町内会、ボランティアら地域の多くの関係者で話し合いをしないと進みません。数年かけてやっと作っても個人の健康状況は変わるので、自治体や地域は永遠に悩み続けることとなります」（朝日新聞 2 月 2 日）と言います。要支援者名簿作りの際、七ヶ浜町の担当課長が「避難支援に限界があることを要支援者、地域、行政が認識し、一体となって努力する必要がある。どういう判断や行動すれば身を守れるか、自らが考える姿勢が重要」と語っていましたが、個別避難計画は地域全体でつくるという視点からの組み立てができるかがカギになりそうです。また県は個別避難計画づくりを市町任せにするのではなく、情報・人材・関係団体連携・経費助成などを支援する体制を構築して個別避難計画づくりを前進させることに取り組む必要があります。

まだ続く住まいの再建

「災害復興住宅融資」63件（東北6県）

5月、住宅金融支援機構は東日本大震災で住宅等に被害を受けた方に対する「災害復興住宅融資」の2023年度の実施状況を発表しました。

東日本大震災分の融資申込は65件で全件東北6県からのものでした。前年から44件減少していますが、まだ住まいの復興は終わっていません。2011年からの累計実績は申込件数21,399件、融資実行金額は3,511億円でした。

同時に熊本地震の実績も報告されました。申込件数4,131件、融資実行金額は632億円でした。住宅金融支援機構の災害復興住宅融資は東日本大震災以外の災害にも融資していますが（総件数141件）、それら全体の申込者を年代別で見ると、60代23人、70代16人と約36%が満60歳以上です。「被災当時は必要最低限の応急復旧で済ませたため、経年劣化に伴うリフォーム需要が増えている（河北新報5月29日）」といます。

東日本大震災 災害復興住宅融資（累計実績）



出所：住宅金融支援機構

9月28日 「震災から13年のつどい」開催案内

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センターは「震災から13年のつどい」を開催します。

- 2024年9月28日（土）13時30分～
- 会場 フォレスト仙台5・6会議室
仙台市青葉区柏木1-2-45 地下鉄南北線北四番丁駅下車7分
- 基調講演 講師：岡田知弘氏（京都大学名誉教授）

「阪神・淡路大震災から東日本大震災。熊本地震、能登半島地震へ
うち続く震災と「復興」をめぐる対抗 「人間の復興」の到達点と課題」
詳しいご案内は次号でお知らせします。

能登半島地震

旧耐震基準住宅 5割超が全半壊



珠洲市宝立鶴飼春日野地区
(4月)



輪島市中心部 (4月)
福島かずえ氏撮影

元日の能登半島地震から半年が経過しました。各報道にあるように、復旧は過去の災害に比べても大幅に遅れています。その遅れは深刻で、現地からの様々な報告でも被災者が住まいと生業の再建の見通しを持てるような状況になっていません。特に住まいの問題は深刻です。仮設住宅は4828戸が完成(6月18日時点)していますが、少なくない被災者が地震や津波で壊れた自宅に戻っているのです。石川県が被害が集中した能登5市町で訪問調査したところ、3月末時点で壊れた自宅生活する高齢者ら支援を要する在宅の被災者が、5483人いたことが分かりました。この時期の避難所(1次・1.5次・2次)避難者の7割に当たる規模で、その後の3か月でさらに在宅被災者が増加している可能性があります。石川県は6月まで実態調査することになっていますので結果を注視する必要があります。

能登では住宅被害の実態調査も進められており、貴重な教訓も分かってきました。建築年代で被害に差があり、明暗が分かれました。建物被害の教訓を考えます。

古い住宅と高齢化

能登半島地震では全壊・半壊・一部損壊・床上下浸水合わせて8万3331棟が被害を受けました(6月18日時点)。このうち、能登6市町の被害は表1のような状況でした。

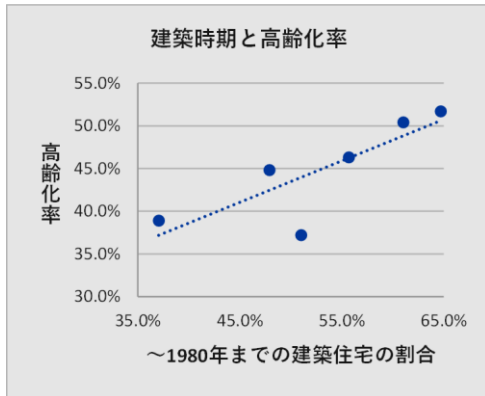
表1.能登6市町住宅被害と高齢化の状況

	住宅戸数		住宅被害		高齢化率
	建築時期割合 ~1980年	棟	被害割合		
			棟	被害割合	
七尾市	25,080	37.1%	14,871	59.3%	38.9%
輪島市	13,280	55.7%	14,816	111.6%	46.3%
珠洲市	7,170	64.7%	6,890	96.1%	51.7%
志賀町	9,900	47.9%	7,380	74.5%	44.8%
中能登町	7,210	51.0%	4,141	57.4%	37.2%
能登町	8,790	61.1%	5,475	62.3%	50.4%
合計	71,430	49.0%	53,573	75.0%	30.3%

注) 住宅戸数は2018年住宅・土地統計調査 表1-2 建築時期は同表6-3による
住宅被害は6月18日時点 被害割合は住宅総数割合

輪島市と珠洲市の被害割合が大きく、その住宅は1980年以前に建てられたものが多いことが分かります。特に珠洲市はデータのある全国1086市町村のなかで最も高かったのです(河北新報2月3日)。このことが被害拡大につながった可能性があります。さらにこれらの市町の高齢化率との関係を見ると、次ページ図1.のように強い相関関係があることも分かります。

図 1.能登 6 市町住宅建築時期と高齢化率



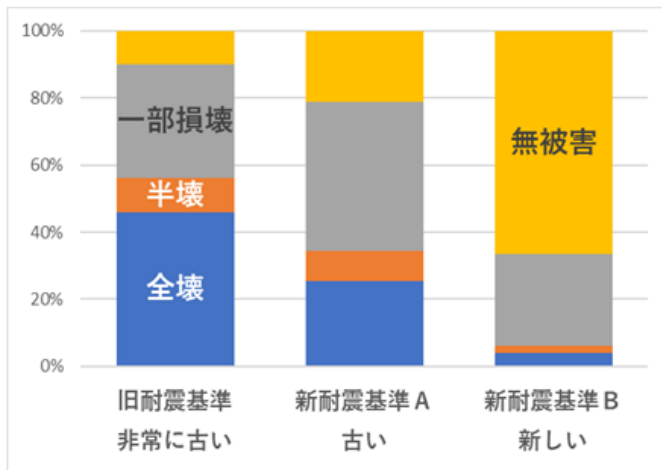
高齢世帯が多いことにより、新たな住宅建設需要は乏しく、1980年まで建てられた古い持ち家木造住宅の耐震化工事は、輪島市で5350戸中240戸（4.5%）珠洲市で3150戸中60戸（1.9%）しか行われていません（2018年住宅・土地統計調査）。結果、耐震化率は輪島市は45%、珠洲市は51%と全国平均の87%を大きく下回っていました。こうした悪い条件にあったエ

リアが直撃されたわけです。

旧耐震基準住宅 5割超が全半壊

能登半島地震では、1980年までに建てられた耐震化されない古い住宅が被害拡大につながった可能性を日本建築学会北陸支部が実地調査で検証をすすめており、6月25日、暫定調査結果を発表しました。それによれば、「1980年以前の旧耐震基準で建てられたとみられる住宅は全半壊が5割を超える。一方、2000年に強化された現行基準（新耐震基準 B）に基づく住宅は全半壊が1割未満だった」というものです。調査は珠洲市、輪島市、穴水町の9地区を対象に目視で行われ、被害状況や築年数、建物の構造などを記録し、約5700棟について分析を終えたものです。結果概要は図2のとおりです。

図 2.建物被害 9 地区全体



なお、図2の耐震基準は表3.の区分によります。（県民センターの独自区分）

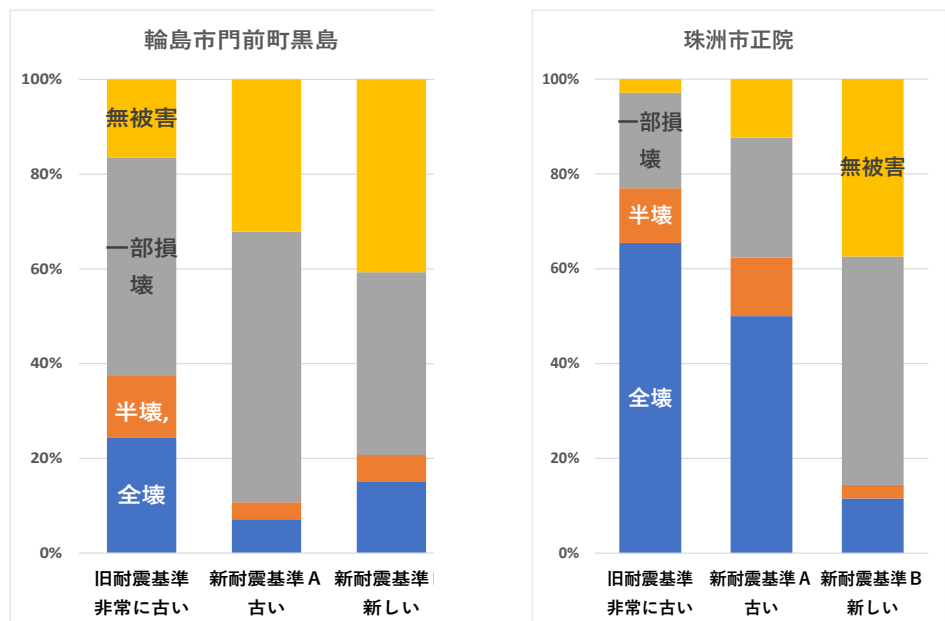
耐震基準名	適用期間	分類	目標
旧耐震基準	1981年5月まで	非常に古い	震度5強程度でも倒壊しない
新耐震基準 A	1981年6月～2000年5月まで	古い	震度5強で損壊するも6～7程度でも倒壊しない
新耐震基準 B	2000年6月以降	新しい	新耐震基準 A に壁や金具の固定方法など強化

図2.で明確なように、**非常に古い**と判断した建物は4割超が全壊し、約1割が半壊。一部損壊まで含めると約9割に被害がありました。**古い**建物も8割に被害ありましたが、**新しい**建物の被害は7割が無被害でした。全壊、半壊は1割未満でした。3市町9地区では1980年まで建てられた古い家、つまり旧耐震基準の家が5割以上だったため、大きな被害となったことが明らかになりました。

過去の地震のダメージが被害増大の可能性 輪島 珠洲でも差

また、調査では過去の地震ダメージの蓄積が被害増大の要因となった可能性も指摘しています。図3.で輪島市と珠洲市の被害を比較してみると、明らかに被害程度に差があります。

図3.輪島市・珠洲市の被害程度 出所：読売新聞 24年7月2日報道データを当センター加工



新しい建物では大きな違いはありませんが、非常に古い、古い建物をみると損害が大きく異なり、輪島市では全半壊が4割弱でしたが、珠洲市では7割を超えます。

この間、能登地方では地震が相次ぎ (表4.)、20年12月から能登半島地震まで震度1以上の地震が500回以上発生しました。昨年の地震では珠洲市の震度が強く、古い建物 (新耐震基準 A) で全壊が5割程度に達していました (読売新聞 7月2日)。しかし、今回の地震まで期間が短く、金沢大村田晶助教は「改修などが間に合わず、被害が拡大した」と指摘しています。非常に古い建物、古い建物では「過去の地震の揺れにより柱やはりなどを固定する接合部が弱まり、耐震性が低くなったため、全半壊被害が多かった」と指摘しています。

表4.輪島市・珠洲市の過去の地震震度

	2007年	2020年	2022年	2023年	2024年
輪島市	6強	5強	4	5弱	7
珠洲市	5強	3	6弱	6強	6強

今回の調査で明らかになったのは、建築年代で被害に大きな差が生まれていること、何度も地震被害を受け、修繕がされていない場合被害が大きくなることでした。こうした被害状況を受け、国交省は能登半島地震の建物被害を分析する有識者委員会を設置しました。建物倒壊と耐震性の関連を把握し、「現行耐震基準で建てられた建物に被害が起きたかどうか、原因が何だったのか、現行基準の妥当性を検討」します。では、全国と宮城県の住宅の耐震状況はどうなっているか見てみましょう。

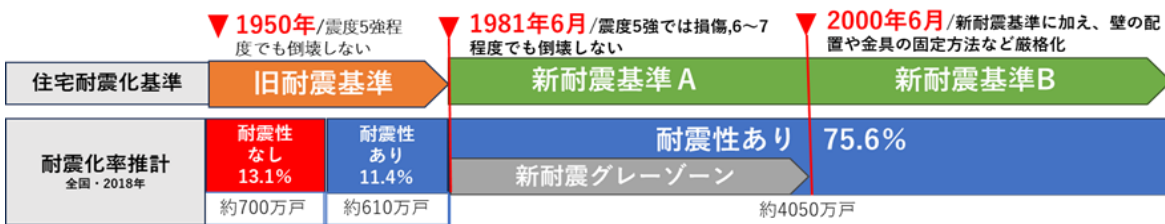
新耐震基準にグレーゾーン

図4のように、現在の全国の住宅耐震化率の推計は87%です。

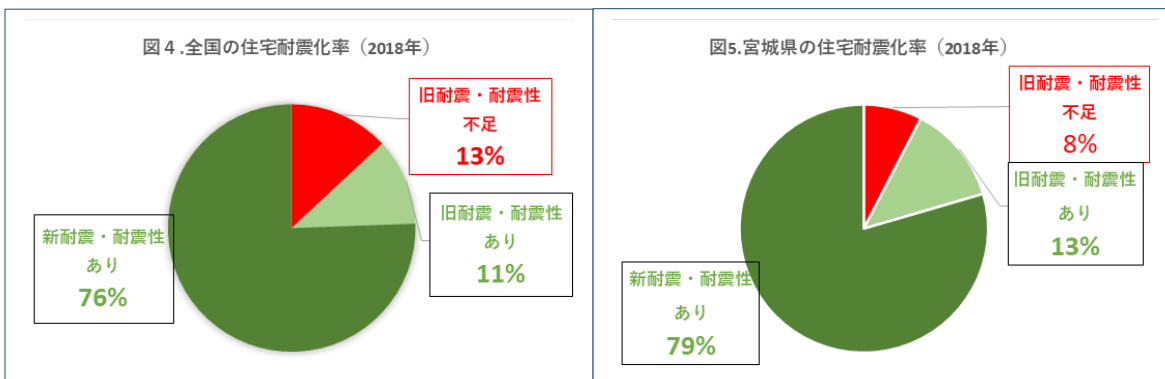
耐震化率の推計は、1981年6月以降の「新耐震基準」で建築された住宅は「耐震性あり」に区分されます。そして1981年5月までに「旧耐震基準」に基づいて建築された住宅のうち、2004年から2018年の14年間で耐震診断を実施して「耐震性が確保されていた」住宅の割合と、耐震診断で耐震性がないとされた後「改修を実施した」住宅戸数を「旧耐震・耐震性あり」と区分して推計したものです。この方法で推計した宮城県の耐震化率は92%（図5）です。

しかし、能登半島地震で被害に大きな差がでた「新耐震基準でも81年から00年5月まで建てられた新耐震基準A（古い）の建物と00年6月以降建てられたB（新しい）の建物」がどれくらいあるのか、という点は現在の推計では区分されていません。推計上は「耐震性あり」とされるが、新耐震Aの実際の被害は新耐震Bより大きくなっているため、新耐震Aを「グレーゾーン」と関係者は呼んでいます。旧耐震基準と新耐震基準Aで建てられた住宅の耐震化をどう進めるか、能登半島地震被害から課題としてクローズアップされています。（図6）

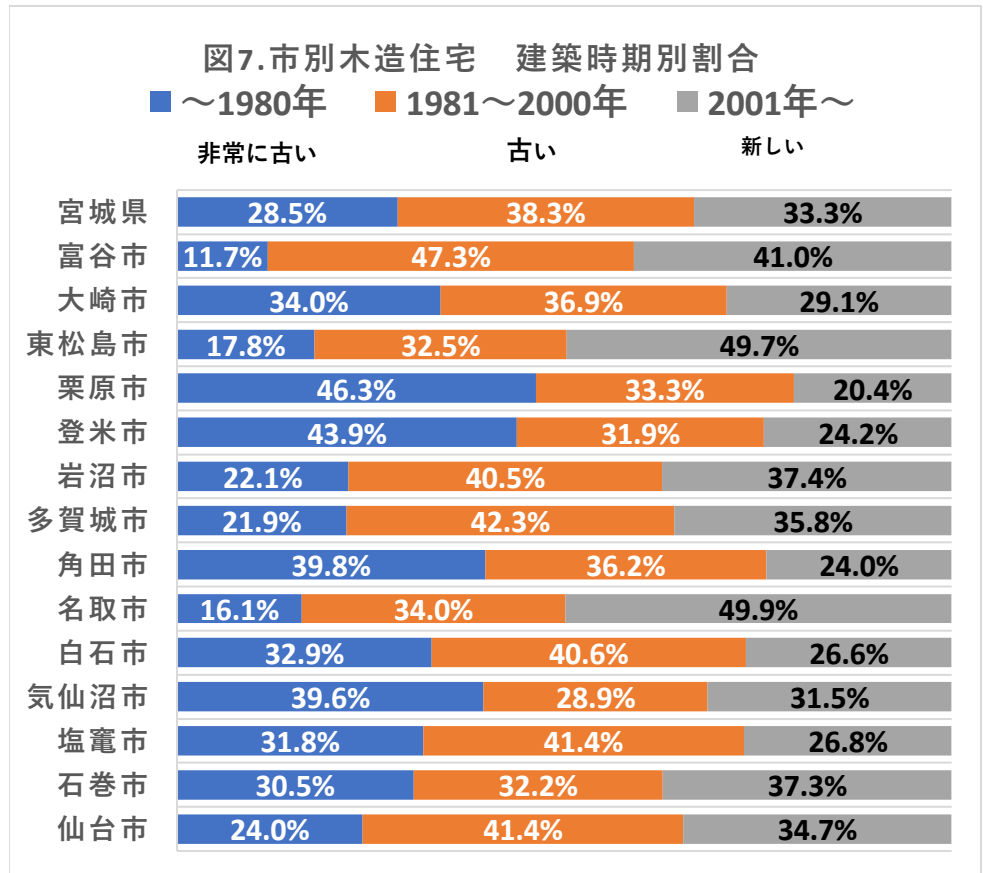
図6.新耐震基準のグレーゾーン



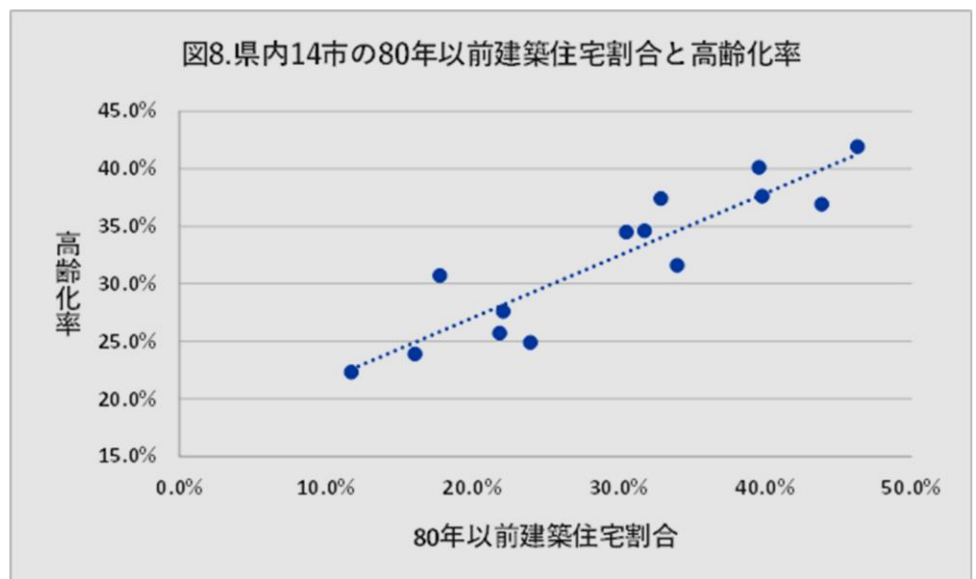
出所：国交省 HP



さらに宮城県における状況はどうなっているか、みていきましょう。
 宮城県内各市の木造住宅を、今まで見てきた「三つの耐震基準」に当てはめて「建築時期別割合」をまとめたのが図7です。



宮城県内の木造住宅は、非常に古い・古いものが66%を占めます。栗原市は79.6%、角田市は76%、登米市は75.8%となっています。そして非常に古い80年以前建築住宅の割合と高齢化率の関係にも強い相関関係があります。(図8)



高齢化率の高い自治体ほど80年以前の住宅が多いことが分かります。震災遺構も地震が続いており、この時期の建物は、新たな直下型地震や低層の建物に被害を及ぼす周期の長い揺れに襲われた場合、古い建物ほど倒壊の恐れがあるとされています。しかし、これら住宅では耐震工事は進んでいません。

県内 10 万戸の要耐震化住宅 耐震診断・工事に自治体補助拡充を

ここまで能登半島地震の住宅被害状況は建築時期によって大きく差がでたこと、1981 年から 2000 年までの耐震基準はグレーゾーンと呼ばれ、この建物にも対策が必要なこと、県内の住宅は 2000 年以前の古い住宅が多く、居住者の高齢化が耐震化を進めるうえでの壁になっていることをみてきました。

右表 5 は県内の市町村別の耐震化が必要な戸数と耐震化率です（河北新報 6 月 12 日）。耐震化率をみると、仙台市が 95.6%と非常に高い値になっています。仙台市には木造住宅が密集する地区もあるのになぜ 100%近い数字になっているのでしょうか。耐震化率は建物の棟数ではなく、住宅戸数で計算されることがこのようになる原因です。耐震化率は建物の数ではなく、住居の数をもとに計算します。例えば 30 戸のマンションが 1 棟建築されると新耐震基準を満たした 30 戸の住居が増えたと計算されるのです。

従って仙台市のようにマンションが多い自治体はマンションができるたびに耐震化率は上がっていきます。ですから 90%近い耐震化率になっていますが、実態を正確に表しているとは言えず、「数字のマジック」により、耐震化の現状を優良誤認させる可能性があることに注意が必要です。問題として捉えるべきなのは「10 万戸も耐震化が必要な住居がある」ということです。

宮城県を始め各自治体では助成制度を設けています。例えば仙台市を例にとれば、耐震診断は自己負担額は 1 万 5～7 千円程度です。また耐震化工事は対象工事（税抜き 125 万円まで）で最大 100 万円の補助を受けることができます。しかし、宮城県内の自治体の取組みは十分とは言えません。

東京都ではグレーゾーンにも助成

23 年度では 11 区市が新耐震基準 A のグレーゾーン建築にも助成しています。たとえば、新宿区では耐震診断は「無料派遣」です。補強設計には上限 17 万円、耐震改修には費用の 3/4（上限 300 万円）が助成されます。（日経アーキテクチャー 24 年 3 月 28 日）

宮城県でも、能登半島地震の被害状況を踏まえ、特に高齢者が耐震化に踏み出すうえで、耐震化工事の様々なメニューをつくることや自己負担額を減らすこと、耐震診断を自己負担ゼロにすることなどの施策充実をはかり、要耐震化住宅を減らす取り組みの拡充が必要です。

表 5.市町別耐震化必要戸数と耐震化率

	耐震化が必要な戸数	耐震化率 (%)
仙台市	22,600	95.6
石巻市	6,110	89.2
塩竈市	1,305	93.7
気仙沼市	4,460	81.3
白石市	4,620	63.5
名取市	2,116	92.6
角田市	1,898	80.7
多賀城市	3,142	86.8
岩沼市	1,708	89.7
登米市	11,777	65.1
栗原市	4,943	77.1
東松島市	1,648	84.2
大崎市	8,560	83.4
富谷市	1,100	93.9
蔵王町	1,258	83.4
七ヶ宿町	973	30.3
大河原町	1,859	80.8
村田町	1,565	69.0
柴田町	2,760	79.9
川崎町	1,304	60.3
丸森町	1,864	59.4
亘理町	2,260	80.9
山元町	1,843	63.7
松島町	689	85.5
七ヶ浜町	790	87.2
利府町	1,050	91.3
大和町	922	91.4
大郷町	1,087	56.5
大衡村	924	58.5
色麻町	911	65.0
加美町	2,960	61.0
涌谷町	2,072	67.5
美里町	2,359	67.2
女川町	243	85.5
南三陸町	1,589	65.1
合計	107,269	88.9

出所：河北新報 6 月 12 日
注）上記数値は 35 市町村の推計結果で合計数値は宮城県が独自に推計した戸数、耐震化率と合わない。
県推計は耐震化が必要な戸数は 72,400 戸、耐震化率は 92.4%としている。

この間、能登半島地震被災者支援に2度入った当センター世話人の福島かずえさんが現地での支援活動の様子を寄稿いただきました。



輪島市門前町 總持寺門前商店街

被災地から被災地へ伝えること

県民センター世話人（前県会議員） 福島かずえ

2月に、日本共産党が全国災対連などと一緒に石川県羽咋市につくった「能登半島地震被災者支援共同センター」の事務局員として、私は3月末と6月中旬に、約10日間ずつ活動してきました。

東日本大震災を被災して得た、被災者の生活再建、復興まちづくりのための制度や成果、経験を少しでも伝えたいとの思いからでした。

3月末に初めて被災地に入り、輪島市朝市はじめ多くが発災当時そのままの姿で残されていることや、断水状態が続いていることに驚き、復旧復興の遅れの深刻さを実感しました。

被災住民のいのちや暮らしを守るために、救援・救助を基礎自治体がお金の心配なくできるように、国が経済的支援を行う根拠法となっているのが災害救助法です。仮設住宅の建設費や維持管理も、この災害救助法で賄われているのに関わらず、石川県知事は「仮設住宅に入居すれば自立しなければならない」（24年3月12日 第42回 災害対策本部委員会議）と、行政としての責任を放棄するような発言をしています。

「保守王国」と言われる北陸の中でも、石川県は平成の合併で、基礎自治体が広域化し、市町職員や日本共産党議員が少なく、それが復旧復興を遅らせている要因になっていると感じました。奥能登6市町（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市）で、共産党議員がいるのは輪島市と志賀町だけです。県議も金沢選出の1人しかいません。

6月に再び、支援に赴き、さらに被災者の生活や住宅再建のおくれを痛感しました。穴水町では、国保保険料の被災者減免制度が他の市町では実施されているのに、未実施でした。6月19日に私が町民とともに穴水町役場に交渉に行き、ようやく穴水町でも実施すること、7月発行の公報で周知することがわかりました。

東日本大震災で行われた災害救助法による公費負担でのみなし仮設住宅へのエアコン設置も、石川県では未実施でした。被災者からの共同センターへの相談でわかり、佐藤正幸共産党県議が議会で取り上げ、補助制度が新設されることになりました。さらに、今も石川県の避難所には2000人もいます。避難所の食事提供費も、当初と変わらないようで、揚げ物中心のお弁当でビタミンやミネラル不足が指摘されています。

阪神淡路大震災や中越・中越沖地震で、被災当事者が声をあげ、運動を起こし、被災者生活再建支援法の創設や様々な支援制度を充実させてきました。東日本大震災でも、それらの経験、教訓を引き継ぎ、発展させてきました。避難所の食事費用も災害救助法の当時の一般基準であった「一人一日1010円以内」から、5月には「1500円以内」という特別基準を国に設定させました。

その後も、熊本地震や岡山県真備町の水害など災害のたびに支援制度を充実させてきたはずですが、今回の能登半島地震では支援制度の後退を感じています。能登半島地震の被災者を救うためにも、今後、起きるであろう災害時にも、被災者のいのちと暮らしを最優先する復旧・復興が求められています。私たちが得た東日本大震災の経験と教訓を能登半島地震の被災地、被災者に丁寧に伝えていくことが、今、とても必要だと思います。（2024年7月8日記）

東日本大震災 100の教訓

復興 検証 編

千葉昭彦・塩崎賢明・長谷川公一・遠州尋美・みやぎ震災復興研究センター／編著

巨大台風や豪雨などによる自然災害が多発。
これらの復興事業に適切に取り組むためにも、東日本大震災の復旧・復興の過程を検証することは、必須の喫緊の課題である。

CONTENTS

【総論】俯瞰的・総括的検証〈12項目〉

【各論】復興現場からの検証と教訓

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| 1. 復興理念・ビジョン〈7項目〉 | 2. 復興まちづくり・基盤整備〈12項目〉 |
| 3. 住まい、暮らし、コミュニティ再建支援〈21項目〉 | 4. なりわい、地域経済の回復〈10項目〉 |
| 5. 復興財源措置・被災自治体財政〈4項目〉 | 6. 復興検証・モニタリング・災害伝承〈5項目〉 |
| 7. 危機管理の破綻・創造的復興批判〈6項目〉 | |

好評既刊

東日本大震災100の教訓 地震・津波編

みやぎ震災復興研究センター・網島不二雄・塩崎賢明・長谷川公一・遠州尋美／編著

未曾有の大災害の現場で、何が起きていたのか。被災者の視線で編んだ救援・応急対応・復旧・復興のプロセスにおける経験と教訓。必ず起こる大災害に備える知恵とヒントが満載。

定価
各2,200円(税込)

特価

2,000円(税込・送料込)

*5冊以上の注文は1760円(税込・送料込)



クリエイツ
かもがわ

依然として復興から取り残された被災者の
苦しみよそに、巨費を費やした大震災復旧・復興事業、
まともな検証を行わない国や行政に問う
市民版復興検証白書